

令和7年度特別史跡大野城跡保存活用計画策定業務企画提案公募の実施について

## 公 告

令和7年度特別史跡大野城跡保存活用計画策定業務の委託に係る提案を募集します。

令和7年7月14日

九州歴史資料館長 吉田 法稔

### 1 企画提案公募の内容

令和7年度特別史跡大野城跡保存活用計画策定業務の委託に係る提案

(詳細は、令和7年度特別史跡大野城跡保存活用計画策定業務に係る提案公募実施要領による。)

### 2 参加資格

提案参加者は、以下に掲げる条件をすべて満たしていなければならない。

- (1) 業務に関するノウハウを有し、かつ当該業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定する入札に参加できない者に該当しないこと。
- (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達)に基づく指名停止期間中でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)、民事再生法(平成11年法律第225号)、破産法(平成16年法律第75号)、会社法(平成17年法律第86号)の規定に基づき、会社更生、再生、破産又は清算の手続をされていない者。
- (5) 福岡県暴力団排除条例(平成21年福岡県条例第59号)に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (6) 令和元年度以降に、地方公共団体が発注した史跡の保存活用計画策定業務を受注したことがある者。
- (7) 福岡県内に営業所等を有する者。

### 3 応募手続等

- (1) 事務を担当する機関

九州歴史資料館 担当：池松

〒838-0106 福岡県小郡市三沢5208-3

TEL : 0942-75-9575 FAX : 0942-75-7834

Email : ikematsu-k7079@pref.fukuoka.lg.jp

(2) 企画提案に関する質問の受付及び回答

ア 質問書

提案公募実施要領に添付されている様式を用いること。

イ 受付期限

令和7年7月18日(金) 17時00分(必着)

ウ 提出方法

持参、ファックス又は電子メール

エ 質問に対する回答

令和7年7月21日(月) 17時00分までに同じ内容を質問者全員にファックスにより送付する。ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者のみに回答する。

(3) 企画提案公募参加申込

ア 申込書・履行証明書

提案公募実施要領に添付されている様式を用いること。

イ 提出期限

令和7年7月22日(火) 17時00分(必着)

ウ 提出場所

(1)の機関とする。

エ 提出方法

持参又は郵送(簡易書留郵便に限る)により提出すること。(ただし県の休日には受領しない。)

オ 辞退について

参加申込み後の辞退は、書面(任意様式。ただし、ファックス不可)により、令和7年8月4日(月) 15時00分までに電話連絡の上、提出すること。

(4) 提案書の提出

ア 提出期限

令和7年8月4日(月) 15時00分(必着)

イ 提出場所

(1)の機関とする。

ウ 提出方法

持参又は郵送(ただし簡易書留郵便に限る)により提出すること。(ただし県の休日には受領しない。)

エ 提案書の審査

「特別史跡大野城跡保存活用計画策定業務委託業者選定委員会」で審査する。